

並行在来線のあり方に関する報告書

新幹線・交通対策特別委員会で報告がありました

31日、新幹線・交通対策特別委員会が開かれ、1月22日に並行在来線のあり方懇談会が発表した「新潟県の並行在来線のあり方に関する報告書」について、公共交通政策課から報告がありました。

県の責任を放棄するもの

事前に配布された資料を一読して感じたことは、「県が責任を果たそうとしていない」ということでした。委員会で発言したことですが、この問題の根本は、次の点にあります。

「並行在来線については、沿線市町村の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図る」「経営分離に当たっては、市町村の財政負担は、財政力の範囲内にとどめる」(県と関係市町村との覚書「北陸新幹線の建設に伴う並行在来線の取り扱いについて」)

この「覚書」に基づいて「新潟県並行在来線対策協議会」が組織され、そのもとに「並行在来線のあり方懇談会」がつくられ、何度も何度も報告書の提出が引き伸ばされてきました。「あり方懇談会」に求められていたのは、「県の責任の下で

の並行在来線存続の方向性」だったはずですが、今回の報告書は、この点が完全に欠落しています。

経営計画の策定を先送り

まとめで次のように述べています。

いずれにしても、施設計画、要員計画、運行計画など経営に必要な具体的な経営計画の策定を、開業4年前(2010年)頃までに行う必要がある。のんきな話です。本来この報告書で明らかにする必要があった「経営計画の策定」を先送りしてしまったのです。

交通ネットワークの視点欠如

この報告書の特徴は、野澤部長も強調していましたが、「交通ネットワーク」(例えば、物流の幹線である)という視点が欠落していることです。全国的なネットワークはもちろん新潟県としての交通ネットワークをどうするのかという視点がまったくありません。並行在来線問題を上越地方の特殊な問題として対処しようとしているようです。

負担は沿線三市に—魂胆明白

こんな記述が出てきます。

従って、経営モデルとして事業成立するには、投資及び収支差の合計約386億円を公共負担として支援することが必要になる。これは、県民1世帯あたりで換算すると約47、100円(年間約1、600円)、沿線3市1世帯あたり約391、900円(年間約13、100円)となる。

これは、「負担の最少額と最大額を示したもの」との説明があったそうだが、「沿線3市」に負担をかぶせようという魂胆が見え見えではないでしょうか。県が責任を回避しようとしている、手を引こうとしていることの如実なあらわれだと思えました。「こんなにかかるとなら廃止しちゃえ」という声が出るのをねらっているようでもありません。

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2007年2月11日 No.134

発行 杉本敏宏 事務所

上越市東本町5丁目1番38号